

財務資料

KIRAYAKA
FINANCIAL GROUP
DISCLOSURE
2008

FINANCIAL MATERIAL

きらやかホールディングス	
経営環境と業績	50
概要	51
主要な経営指標等の推移	52
連結財務諸表	53
連結経営指標等	60
きらやか銀行	
概要	61
主要な経営指標等の推移	62
連結財務諸表	63
財務諸表	68
損益の状況	73
預金	76
貸出金	77
国際・為替	79
証券業務	80
時価情報	81
デリバティブ取引情報	83
諸比率	84
自己資本比率	85
殖産銀行	
主要な経営指標等の推移	87
連結財務諸表	88
財務諸表	90
損益の状況	93
預金	96
貸出金	97
国際・為替	99
証券業務	100
時価情報	101
デリバティブ取引情報	103
諸比率	104
自己資本比率	105
山形しあわせ銀行	
主要な経営指標等の推移	107
連結財務諸表	108
財務諸表	110
損益の状況	113
預金	116
貸出金	117
国際・為替	119
証券業務	120
時価情報	121
デリバティブ取引情報	123
諸比率	124
自己資本比率	125
資本・株式の状況	127
バーゼルⅡ(第3の柱)に関する事項	128
開示項目一覧	145

経営環境と業績

Kirayaka Holdings

経済環境

平成19年度の国内経済は、旺盛な外需や国内企業の設備投資を受け、緩やかに回復基調を継続しておりましたが、8月に入り、米国金融市場において発生したサブ・プライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）を原債権とする金融商品の損失拡大懸念から、世界的な信用収縮が発生、その影響から景気減速の動きが強まることとなりました。また、昨年からの景気の拡大を背景として、地価公示価格は2年連続の上昇となり、特に3大都市圏の商業地は2桁の上昇を示しておりましたが、年後半からの実態経済の悪化を受け、直近足元では既にピークアウトしているとの見方がでております。

金融面におきましては、年前半は堅調な国内経済と原油、原材料価格の上昇等からインフレ懸念が台頭、日銀による利上げ観測もでておりました。しかし、サブ・プライムローンに端を発した金融市場の混乱から各国株式相場が大きく下落、米国では政策金利を5.25%から2.25%まで3%の利下げを実施したほか、東

京株式市場も直近の高値から7千円あまり下落し、一時、1万1千円台をつけるなど、日銀の利上げ観測も急速に後退し、上昇傾向を示していた長期金利も一気に低下することとなりました。その後も金融環境は不安定な状況が続いております。

山形県内経済におきましては、大手製造業等の好調な企業業績を受け、一部関連業種の雇用の拡大から、4月の有効求人倍率は0.98倍と回復傾向を維持しておりましたが、その後、景気の先行き警戒感や原油、原材料のコストアップ等を背景とした受注減の影響から足元は低下傾向を示しております。また、地場企業においては、継続する公共事業の減少や個人消費の県外流出、県内人口の減少等に加えガソリン暫定税率が廃止された場合の県内経済に対する影響懸念等から、総合的な景気の回復はみられません。県内地価につきましても、ようやく県都中心商業地で下げ止りの動きがみられるものの、全体的に低下傾向が続いております。

きらやかホールディングス

■業績（連結）

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当連結会計年度末残高は前期末比516億74百万円減少の1兆1,664億85百万円となりました。主な内訳といたしましては、貸出金は8,472億79百万円、有価証券は2,199億84百万円となりました。負債につきましては、当連結会計年度末残高は1兆1,365億11百万円となりました。主な内訳といたしましては、預金・譲渡性預金は1兆890億7

百万円となりました。

連結経常収益は、貸出金残高の減少に伴い資金運用収益が減少いたしました。その他経常収益の増加により389億97百万円、連結経常費用は、404億43百万円となりました。また、当連結会計年度は、両行の合併に伴う経営統合費用や店舗統廃合に伴う固定資産の減損処理等により、14億45百万円の連結経常損失、31億13百万円の連結当期純損失となりました。

きらやか銀行（前年度までの計数との比較のため、きらやか銀行に山形しあわせ銀行の閉鎖決算を含んでおります。）

■業績（連結）

当連結会計年度において、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前連結会計年度中、当行の傘下にありましたカード会社とリース会社を親会社であります株式会社きらやかホールディングスの完全子会社としたことから、前連結会計年度比11億99百万円減少の320億57百万円となりました。一方、費用面におきましては、前期多額の貸倒引当金を計上したため不良債権

処理額が前期比大幅に減少したことにより、経常費用は前連結会計年度比84億44百万円減少の339億40百万円となりました。しかしながら、当連結会計年度は、合併に伴う費用や店舗統廃合に伴う固定資産の減損処理費用等、一時的な費用を計上したことから、18億82百万円の経常損失、35億12百万円の当期純損失となりました。

■業績（単体）

預金につきましては、法人預金が減少したことや、貯蓄から投資への流れを受け預金から預り資産へのシフトが進んでいることから、総預金の当期末残高は前期末比524億41百万円減少し、1兆898億78百万円となりました。預り資産（投資信託、個人年金保険、公共債）の残高につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えし、前期末比126億20百万円増加の1,678億47百万円となり、預金と預り資産を加えた残高は1兆2,577億25百万円となりました。

貸出金につきましては、個人向け貸出が減少したことから、貸出金の当期末残高は前期末比76億10百万円減少し、8,522億61百万円となりました。

有価証券につきましては、国債等での安定運用を継続した結果、前期末比102億82百万円増加し、2,194億41百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息収入、投資信託販売等

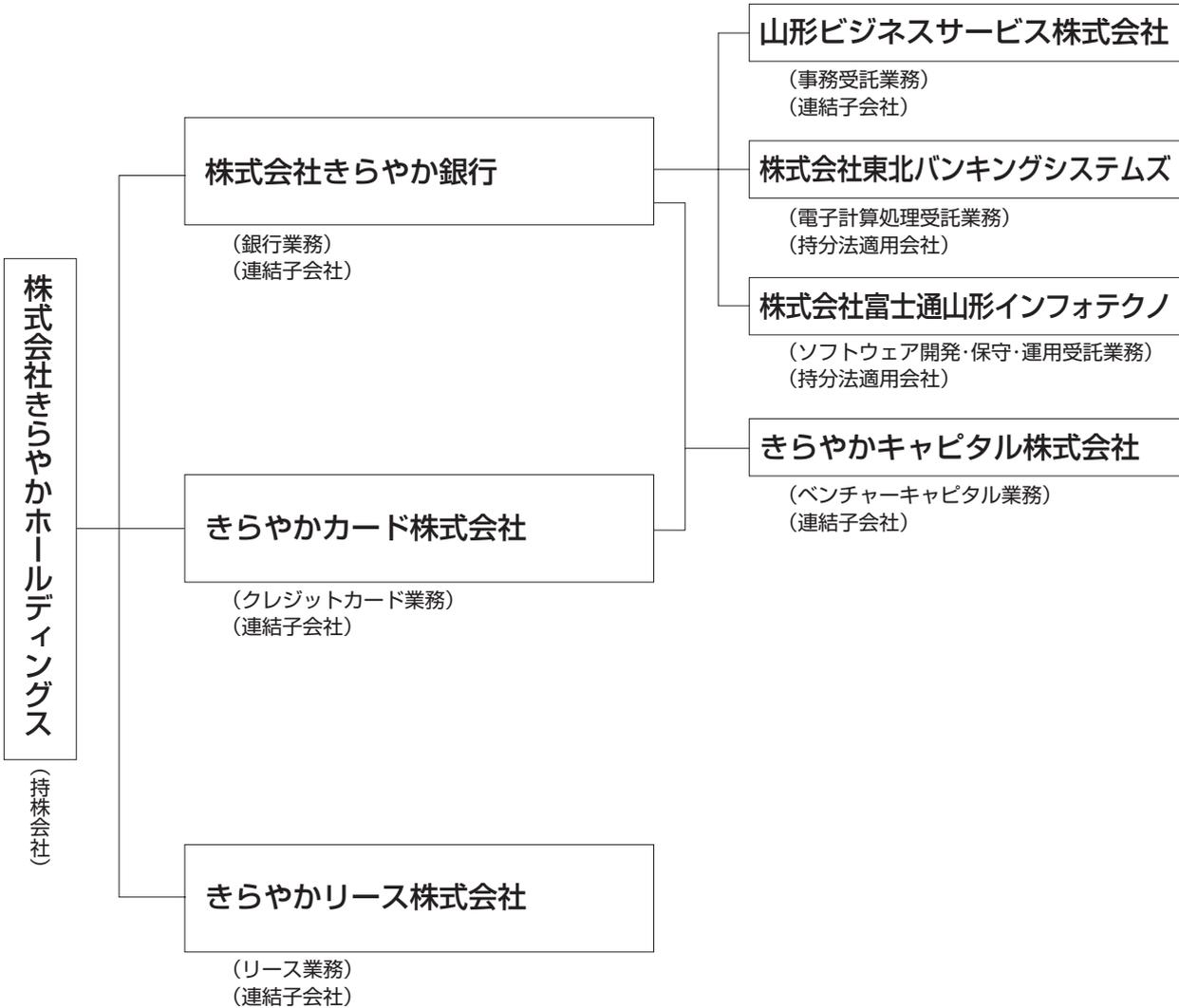
の手数料収入の減少により、経常収益は前期比1億44百万円減少の319億56百万円となりました。一方、費用面におきましては、預金利息、株式市場の混乱による保有有価証券の償却等が増加いたしました。前期において多額の貸倒引当金を計上したため不良債権処理額が前期比大幅に減少したことや、合併効果による経費の削減が図られたことにより、経常費用は前期比72億45百万円減少の339億22百万円となりました。しかしながら、今年度は、合併に伴う費用や店舗統廃合に伴う固定資産の減損処理費用等、一時的な費用を計上したことから、経常損失19億66百万円、当期純損失36億37百万円となりました。

また、自己資本比率につきましては、70億円の優先株発行による自己資本の増強を行いました。赤字を計上したこと、株式市場の混乱により有価証券の評価損が拡大したこと等により、6.94%となりました。

概要

Kirayaka Holdings

きらやかフィナンシャルグループ体制図（平成20年4月1日現在）



関係会社の状況（平成20年4月1日現在）

	会社名	所在地	主要業務内容	設立	資本金	当社議決権比率	子会社等の議決権比率
連結子会社	株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業務	大正3年1月3日	7,700百万円	100%	—
	きらやかリース(株)	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	20百万円	100%	—
	きらやかカード(株)	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード業務	昭和63年8月1日	30百万円	100%	—
	きらやかキャピタル(株)	山形市桜町7番35号	ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30百万円	—	55%
	山形ビジネスサービス(株)	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10百万円	—	100%
持分法適用会社	株式会社東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60百万円	—	28.41%
	株式会社富士通山形インフォテクノ	山形市木の実町8番3号 日本興亜損保山形ビル	ソフトウェア開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60百万円	—	49%

(注) 1. 株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。
 2. エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と殖産カードサービス株式会社は平成19年4月1日にそれぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。
 3. 山形ビジネスサービス株式会社と殖産ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
 4. 殖産キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
 5. 前連結会計年度末で当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 なお、平成20年3月31日に、株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、同社の株式（議決権割合の51%分）を富士通株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書を締結したことにより、当連結会計年度末では持分法適用関連会社となりました。また、平成20年4月1日に、商号を株式会社富士通山形インフォテクノに変更いたしました。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Holdings

主要な経営指標等の推移（連結）

（金額単位：百万円）

年度 決算年月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月
連結経常収益	34,727	39,614	38,997
連結経常利益(△は連結経常損失)	3,445	△ 9,001	△ 1,445
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	1,412	△ 9,764	△ 3,113
連結純資産額	42,137	31,821	29,973
連結総資産額	1,280,079	1,218,159	1,166,485
1株当たり純資産額	334.90円	247.97円	175.14円
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	11.22円	△ 77.09円	△ 25.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	8.84%	7.47%	7.15%

主要な経営指標等の推移（単体）

（金額単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
営業収益	817	1,178	1,664
経常利益	636	809	1,291
当期純利益	633	796	1,273

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

Kirayaka Holdings

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
(資産の部)		
現金預け金	89,738	32,021
コールローン及び買入手形	20,000	24,000
商品有価証券	15	218
金銭の信託	100	94
有価証券	209,926	219,984
貸出金	853,749	847,279
外国為替	744	465
その他資産	11,626	15,201
有形固定資産	32,353	29,408
建物	7,241	6,819
土地	13,117	12,618
建設仮勘定	108	—
その他の有形固定資産	11,886	9,970
無形固定資産	4,664	4,563
ソフトウェア	2,803	4,390
その他の無形固定資産	1,861	173
繰延税金資産	6,056	5,645
支払承諾見返	12,030	11,044
貸倒引当金	△ 22,842	△ 23,419
投資損失引当金	△ 5	△ 20
資産の部合計	1,218,159	1,166,485
(負債の部)		
預金	1,138,031	1,086,807
譲渡性預金	1,100	2,200
コールマネー及び売渡手形	1,889	1,102
借入金	6,571	4,637
外国為替	15	33
社債	12,000	12,000
その他負債	9,583	9,349
賞与引当金	21	—
役員賞与引当金	6	—
退職給付引当金	540	4,758
役員退職慰労引当金	526	315
利息返還損失引当金	—	9
睡眠預金払戻損失引当金	—	597
その他の引当金	9	—
繰延税金負債	95	23
再評価に係る繰延税金負債	3,364	3,212
負ののれん	551	419
支払承諾	12,030	11,044
負債の部合計	1,186,337	1,136,511
(純資産の部)		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	12,501	19,514
利益剰余金	12,216	8,383
自己株式	△ 561	△ 100
株主資本合計	34,155	37,797
その他有価証券評価差額金	△ 7,092	△ 12,463
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 16
土地再評価差額金	4,540	4,530
評価・換算差額等合計	△ 2,552	△ 7,949
少数株主持分	218	125
純資産の部合計	31,821	29,973
負債及び純資産の部合計	1,218,159	1,166,485

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
経常収益	39,614	38,997
資金運用収益	24,723	24,174
貸出金利息	22,099	21,417
有価証券利息配当金	2,500	2,490
コールローン利息及び買入手形利息	66	161
預け金利息	5	8
その他の受入利息	51	96
役務取引等収益	11,320	10,703
その他業務収益	347	311
その他経常収益	3,222	3,808
経常費用	48,615	40,443
資金調達費用	2,465	4,066
預金利息	1,485	3,216
譲渡性預金利息	41	34
コールマネー利息及び売渡手形利息	112	98
借入金利息	135	116
社債利息	310	310
その他の支払利息	380	288
役務取引等費用	7,947	7,587
その他業務費用	342	286
営業経費	20,648	19,931
その他経常費用	17,212	8,571
貸倒引当金繰入額	11,691	3,601
その他の経常費用	5,520	4,970
経常損失	△ 9,001	△ 1,445
特別利益	2,618	692
固定資産処分益	25	36
償却債権取立益	508	309
厚生年金基金代行返上益	2,069	—
役員退職慰労引当金戻入	—	56
過年度受取保証料	—	138
共同契約者契約解除による精算金	—	150
その他の特別利益	14	0
特別損失	872	1,806
固定資産処分損	197	457
減損損失	238	674
睡眠預金払戻損失引当金繰入	—	655
その他の特別損失	436	18
税金等調整前当期純損失	△ 7,254	△ 2,559
法人税、住民税及び事業税	460	287
法人税等調整額	1,913	259
少数株主利益	136	7
当期純損失	△ 9,764	△ 3,113

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の平成19年度連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年度連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

当社の連結財務諸表は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

連結財務諸表

Kirayaka Holdings

連結株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成18年3月31日残高	10,000	11,550	22,362	△ 131		43,782
連結会計年度中の変動額						
株式交換に伴う増加高	—	951	—	△ 199		751
剰余金の配当(注2)	—	—	△ 312	—		△ 312
剰余金の配当	—	—	△ 254	—		△ 254
役員賞与(注2)	—	—	△ 4	—		△ 4
当期純損失	—	—	△ 9,764	—		△ 9,764
自己株式の取得	—	—	—	△ 19		△ 19
自己株式の処分	—	—	△ 0	4		3
土地再評価差額金の取崩	—	—	185	—		185
連結子会社の増加	—	—	4	—		4
連結子会社の持分増加	—	—	—	△ 215		△ 215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	951	△ 10,146	△ 430		△ 9,626
平成19年3月31日残高	10,000	12,501	12,216	△ 561		34,155

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	△ 6,371	—	4,726	△ 1,644	1,049	43,186
連結会計年度中の変動額						
株式交換に伴う増加高	—	—	—	—	—	751
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	—	△ 312
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 254
役員賞与(注2)	—	—	—	—	—	△ 4
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 9,764
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 19
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	185
連結子会社の増加	—	—	—	—	—	4
連結子会社の持分増加	—	—	—	—	—	△ 215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 721	△ 0	△ 185	△ 908	△ 830	△ 1,739
連結会計年度中の変動額合計	△ 721	△ 0	△ 185	△ 908	△ 830	△ 11,365
平成19年3月31日残高	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成19年3月31日残高	10,000	12,501	12,216	△ 561		34,155
連結会計年度中の変動額						
優先株式発行	3,500	3,500	—	—		7,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 3,500	3,500	—	—		—
剰余金の配当	—	—	△ 706	—		△ 706
当期純損失	—	—	△ 3,113	—		△ 3,113
自己株式の取得	—	—	—	△ 17		△ 17
自己株式の処分	—	13	—	477		490
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 12	—		△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	7,013	△ 3,832	460		3,641
平成20年3月31日残高	10,000	19,514	8,383	△ 100		37,797

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821
連結会計年度中の変動額						
優先株式発行	—	—	—	—	—	7,000
資本金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 706
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 3,113
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 17
自己株式の処分	—	—	—	—	—	490
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 5,370	△ 15	△ 10	△ 5,396	△ 93	△ 5,489
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,370	△ 15	△ 10	△ 5,396	△ 93	△ 1,848
平成20年3月31日残高	△ 12,463	△ 16	4,530	△ 7,949	125	29,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失	△ 7,254	△ 2,559
減価償却費	5,610	5,907
負のれん償却額	△ 128	△ 137
減損損失	238	674
持分法による投資損益(△)	64	△ 8
貸倒引当金の増加額	9,527	576
投資損失引当金の増加額	5	15
賞与引当金の減少額	△ 7	△ 21
役員賞与引当金の増減(△)額	6	△ 6
退職給付引当金の増減(△)額	△ 2,011	△ 4,218
前払年金費用の増加額	—	△ 4,084
役員退職慰労引当金の増減(△)額	526	△ 210
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	597
利息返還損失引当金の増減(△)額	9	△ 0
資金運用収益	△ 24,723	△ 24,174
資金調達費用	2,465	4,066
有価証券関係損益(△)	△ 862	828
金銭の信託の運用損益(△)	1	5
為替差損益(△)	△ 42	964
固定資産処分損益(△)	171	421
貸出金の純増(△)減	73,264	6,187
預金の純増減(△)	△ 51,538	△ 51,251
譲渡性預金の純増減(△)	△ 3,000	1,100
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 672	△ 2,141
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	917	5,077
コールローン等の純増(△)減	15,300	△ 4,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 107	△ 787
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 99	278
外国為替(負債)の純増減(△)	11	18
資金運用による収入	24,748	24,729
資金調達による支出	△ 1,436	△ 3,156
その他	△ 643	205
小計	△ 40,338	△ 36,664
法人税等の支払額	△ 411	△ 434
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,927	△ 37,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 145,176	△ 141,036
有価証券の売却による収入	142,544	112,481
有価証券の償還による収入	7,556	10,759
金銭の信託の増加による支出	△ 1	—
金銭の信託の減少による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△ 5,502	△ 3,368
有形固定資産の売却による収入	380	262
無形固定資産の取得による支出	△ 3,209	△ 1,078
子会社株式の追加取得による支出	—	△ 28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	—	△ 50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	—	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,409	△ 22,028
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△ 567	△ 706
少数株主への配当金支払額	△ 7	—
優先株式発行による収入	—	7,000
自己株式の取得による支出	△ 19	△ 17
自己株式の処分による収入	3	501
リース負債譲渡債務の減少による収入	△ 650	△ 290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,240	6,487
IV 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)	35,277	△ 52,640
V 現金及び現金同等物の期首残高	47,034	82,312
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	82,312	29,672

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
- 会社名：株式会社きらやか銀行、株式会社きらやかリース株式会社、株式会社きらやかカード株式会社、株式会社きらやかキャピタル株式会社、山形ビジネスサービス株式会社
- 株式会社産産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。
- エコーリース株式会社とあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と産産カードサービス株式会社は、平成19年4月1日にそれぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。
- 産産キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
- 山形ビジネスサービス株式会社と産産ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
- また、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピュータサービス(平成20年4月1日に株式会社富士通山形インフォテック(現：株式会社エス・ワイコンピュータ)に商号変更)は、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行(現：株式会社きらやか銀行)が100%子会社化したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、平成20年3月31日に、株式会社エス・ワイコンピュータサービス(現：株式会社富士通山形インフォテック)は、同社の株式(議決権割合の51%)を富士通株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書を締結したことにより、当連結会計年度末では、持分法適用関連会社としております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 会社名：株式会社東北バンキングシステムズ、株式会社エス・ワイコンピュータサービス(現：株式会社富士通山形インフォテック)
- 前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピュータサービス(現：株式会社富士通山形インフォテック)は、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行(現：株式会社きらやか銀行)が100%子会社化したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、平成20年3月31日に、株式会社エス・ワイコンピュータサービス(現：株式会社富士通山形インフォテック)は、同社の株式(議決権割合の51%)を富士通株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書を締結したことにより、当連結会計年度末では、持分法適用関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産産入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：3年～15年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)及びリース期間定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法による場合に比べ24百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法による場合に比べ45百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証

連結財務諸表

Kirayaka Holdings

券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額がゼロであるため計上しておりません。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額がゼロであるため計上しておりません。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,520百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
（追加情報）
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。
これに伴い、当連結会計年度発生額8百万円は経常費用へ、過年度相当額8百万円は特別損失に計上しております。
これにより経常費用が8百万円増加し、経常損失が8百万円増加し、税金等調整前当期純損失が17百万円増加しております。
また、一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別損失に計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
（会計方針の変更）
利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。
また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額を、その他経常収益に計上する方法に変更しております。
これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、240百万円増加しております。

- なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。
- (13) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社（きらやかカード株式会社）における受取保証料（役務取引等収益）については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
（会計方針の変更）
平成19年4月1日付しあわせユーシーカード株式会社（現：きらやかカード株式会社）との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ預銀カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期限前弁済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乘じた額を収益として計上する方法を採用しておりましたが、あわせユーシーカード株式会社との合併に伴う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーシーカード株式会社が採用する方法、すなわち、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。
これにより従来の方法に比べ経常収益が13百万円増加し、経常損失が13百万円減少しております。また、前連結会計年度までに帰属する額として特別利益が138百万円増加し、税金等調整前当期純損失が152百万円減少しております。
なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。
- (14) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (15) リース取引の処理方法
当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
金融業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジとして、ヘッジ対象となる預金・貸出金等ヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
キャッシュ・フローを固定するヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨泊止相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (17) 消費税等の会計処理
当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 負ののれんの償却に関する事項
5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年度）

（金融商品に関する会計基準）
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が

一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更（平成19年度）

（連結貸借対照表関係）
「利息返還損失引当金」は、前連結会計年度まで「その他の引当金」に含めておりましたが、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分して表示しております。なお、前連結

会計年度の「その他の引当金」に含まれておりました「利息返還損失引当金」は9百万円であります。

注記事項（平成19年度）

1. 連結貸借対照表関係
- (1) 有価証券には関連会社の株式31百万円を含んでおります。
- (2) 有価証券のうち、破綻先債権額は3,395百万円、延滞債権額は54,838百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は411百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者その他の債権者となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,962百万円あります。なお、上記②から⑤に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外貨為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,191百万円であります。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は850百万円あります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-----------|
| 有価証券 | 13,373百万円 |
| その他 | 6,510百万円 |
| 担保資産に対応する債務預金 | 1,200百万円 |

- 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金権利金は848百万円あります。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を受け付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、114,488百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のものものが84,227百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示方法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税価格及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、興行価格標準、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | |
|-------------------------------|
| △6,531百万円 |
| (11) 有形固定資産の減価償却累計額 39,270百万円 |
| (12) 有形固定資産の圧縮記憶額 2,248百万円 |
| （当連結年度圧縮記憶額 一百万円） |
- (13) 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,970百万円あります。

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他の経常収益には、株式等売却益528百万円を含んでおります。
 (2) その他の経常費用には、株式等償却656百万円、貸出金償却441百万円及び株式等売却損103百万円を含んでおります。
 (3) 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	431百万円
店舗	建物	山形県	182百万円
店舗	建物	東京都	8百万円
店舗	建物	福島県	1百万円
事務所	土地	山形県	14百万円
事務所	建物	山形県	36百万円
合計			674百万円

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併（合併後に株式会社きらやか銀行に商号変更）により、保有する上記の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資資産の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。
 営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリア）に属する店舗グループエリアに属しないそれぞれの店舗ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末		当連結会計年度		当連結会計年度末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数		
普通株式	129,982千株	—	—	129,982千株		
第1種優先株式	—	7,000千株	—	7,000千株	(注)1	
合計	129,982千株	7,000千株	—	136,982千株		
自己株式						
普通株式	2,539千株	81千株	2,312千株	308千株	(注)2	
第1種優先株式	—	—	—	—		
合計	2,539千株	81千株	2,312千株	308千株		

- (注) 1. 第1種優先株式の発行済株式総数の増加7,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりであります。
 単元未済株式の買取請求による増加 81千株
 単元未済株式の買増（売渡）請求による減少 17千株
 連結子会社保有の当社株式の売却による減少 2,294千株

- (2) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	389百万円	3.00円	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	324百万円	2.50円	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月28日 定時株主総会	普通株式	324百万円	利益剰余金	2.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月27日 定時株主総会	第1種優先株式	136百万円	利益剰余金	1.956円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成20年3月31日現在
 現金預け金勘定 32,021百万円
 当座預け金 △ 1,186百万円
 普通預け金 △ 548百万円
 定期預け金 △ 241百万円
 その他 △ 371百万円
 現金及び現金同等物 29,672百万円
- (2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社エス・ワイコンピュータサービス（現：株式会社富士通山形インフォテック）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内容は次の通りであります。
 (平成19年4月1日現在)

資産の主な内訳	金額
流動資産	64百万円
固定資産	560百万円
資産合計	625百万円
負債の主な内訳	
流動負債	453百万円
固定負債	182百万円
負債合計	635百万円

- (3) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の売却により株式会社エス・ワイコンピュータサービス（現：株式会社富士通山形インフォテック）を連結から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内容は次の通りであります。
 (平成20年3月31日現在)

資産の主な内訳	金額
流動資産	68百万円
固定資産	2百万円
資産合計	70百万円
負債の主な内訳	
流動負債	4百万円
固定負債	2百万円
負債合計	7百万円

5. リース取引関係

(借主側)

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
- | | |
|------------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,427百万円 |
| 有形固定資産 | 567百万円 |
| 無形固定資産 | 1,994百万円 |
| 合計 | |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 298百万円 |
| 無形固定資産 | 132百万円 |
| 合計 | 431百万円 |
| 年度末残高相当額 | |
| 有形固定資産 | 1,128百万円 |
| 無形固定資産 | 434百万円 |
| 合計 | 1,562百万円 |
- (注) 重要性の乏しい資産については支払利息込み法によっております。
 ●未経過リース料年度末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 316百万円 |
| 1年超 | 1,278百万円 |
| 合計 | 1,595百万円 |
- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については支払利息込み法によっております。

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 355百万円 |
| 減価償却費相当額 | 319百万円 |
| 支払利息相当額 | 60百万円 |
- 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 ●利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
 (2) オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。
 (貸主側)
 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ●リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
- | | |
|---------|-----------|
| 取得価額 | |
| 有形固定資産 | 17,805百万円 |
| 無形固定資産 | 1,103百万円 |
| 合計 | 18,908百万円 |
| 減価償却累計額 | |
| 有形固定資産 | 9,512百万円 |
| 無形固定資産 | 603百万円 |
| 合計 | 10,116百万円 |
| 年度末残高 | |
| 有形固定資産 | 8,292百万円 |
| 無形固定資産 | 500百万円 |
| 合計 | 8,792百万円 |
- (注) 取得価額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利息込み法によっております。
 ●未経過リース料年度末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 3,150百万円 |
| 1年超 | 6,196百万円 |
| 合計 | 9,346百万円 |
- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利息込み法によっております。

- 受取リース料、減価償却費
- | | |
|--------|----------|
| 受取リース料 | 4,515百万円 |
| 減価償却費 | 3,866百万円 |
- 減価償却費の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 (2) オペレーティング・リース取引は実施しておりません。

6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
 なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。
 一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。
- (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 13,631百万円
年金資産	(B)	8,542百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 5,089百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,478百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	2,849百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	241百万円
前払年金費用	(H)	5,000百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△ 4,758百万円

- (注) 1. 当社の従業員は全員子会社からの出向者であり、それぞれの出向元会社の退職給付制度が適用されております。
 2. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 4. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	426百万円
利息費用	374百万円
期待運用収益	△ 395百万円
過去勤務債務の費用処理額	313百万円
数理計算上の差異の費用処理額	298百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	336百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	692百万円
退職給付費用	2,046百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	1百万円
計	2,046百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌連結会計年度から費用処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

7. ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,859百万円
貸倒引当金	8,691百万円
退職給付引当金	1,915百万円
役員退職慰労引当金	124百万円
減価償却の償却超過額	386百万円
株式等償却否認額	△ 1百万円
その他有価証券評価差額金	5,054百万円
その他	839百万円
繰延税金資産小計	21,868百万円
評価性引当額	△ 16,223百万円
繰延税金資産合計	5,645百万円
繰延税金負債合計	△ 23百万円
繰延税金資産の純額	5,621百万円

連結財務諸表

Kirayaka Holdings

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

9. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益	33,591	7,668	1,851	43,110	(3,496)	39,614
経常費用	41,849	7,288	1,781	50,919	(2,303)	48,615
経常利益 (△は経常損失)	△ 8,257	379	69	△ 7,808	(1,192)	△ 9,001
II 資産、減価 償却費、減 損損失及び 資本的支出						
資産	1,268,807	18,471	141,230	1,428,508	(210,349)	1,218,159
減価償却費	994	4,607	4	5,606	4	5,610
減損損失	238	—	—	238	—	238
資本的支出	4,595	4,367	—	8,962	—	8,962

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 当社は、経常収益の内訳を「外部顧客に対する経常収益」と「セグメント間の内部経常収益」に分けて表示することが困難であるため、一括して表示しております。
3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業……………クレジットカード、ベンチャーキャピタル業他

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	31,675	6,292	1,029	38,997	—	38,997
(2)セグメント間の内部経常収益	2,240	670	771	3,681	(3,681)	—
計	33,915	6,962	1,801	42,679	(3,681)	38,997
経常費用	34,610	6,667	1,780	43,058	(2,615)	40,443
経常利益 (△は経常損失)	△ 695	295	20	△ 378	(1,066)	△ 1,445
II 資産、減価 償却費、減 損損失及び 資本的支出						
資産	1,225,629	14,517	128,618	1,368,764	(202,279)	1,166,485
減価償却費	1,555	4,345	6	5,907	(0)	5,907
減損損失	622	—	51	674	—	674
資本的支出	1,277	2,762	9	4,050	(211)	3,838

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業
(2) リース業……………リース業
(3) その他の事業……………クレジットカード、ベンチャーキャピタル業他

4. 会計方針の変更

(1) 減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(減価償却の方法)①有形固定資産(会計方針の変更)に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ銀行業における経常損失が23百万円増加し、リース業における経常利益が0百万円、その他の事業における経常利益が0百万円減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ銀行業における経常損失が45百万円増加し、リース業における経常利益が0百万円、その他の事業における経常利益が0百万円減少しております。

(2) 睡眠預金払戻損失引当金の会計基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更))に記載のとおり、当連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時価が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を、下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から、中間連結会計期間末日に時価が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ銀行業における経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。

(3) 受取保証料(債務取引等収益)の計上基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(受取保証料(債務取引等収益)の計上基準(会計方針の変更))に記載のとおり、平成19年4月1日付しあわせユーシーカード株式会社(現きらやかカード株式会社)との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ殖銀カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期前決済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乘じて収益として計上する方法を採用しておりましたが、しあわせユーシーカード株式会社との合併に伴う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーシーカード株式会社が採用する方法、すなわち、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期前決済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)と受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ銀行業における経常収益及び経常利益が13百万円増加しております。

(2) 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(3) 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

10. 企業結合等関係

(1) 銀行業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	株式会社殖産銀行	株式会社山形しあわせ銀行
(2) 主な事業の内容	銀行業	銀行業
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。	
(4) 結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行	
① 取引の目的	当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。	
② 取引の概要	当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え、会社法第319条第1項による総株主である当社の同意により、平成19年2月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年5月7日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。	
③ 財産の引継	合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の財政状態は次のとおりであります。	
	科目 (資産の部)	科目 (負債の部)
	金額(百万円)	金額(百万円)
	現金預け金 39,903	預金 570,329
	コールローン 15,000	コールマネー 1,919
	商品有価証券 101	借入金 6,000
	有価証券 114,201	外国為替 1
	貸出金 419,055	その他負債 2,407
	外国為替 368	退職給付引当金 257
	その他資産 4,312	役員退任給付引当金 153
	有形固定資産 13,563	貸倒引当金に係る保証債務負債 2,047
	無形固定資産 1,930	支払承諾 5,694
	繰延税金資産 2,903	
	支払戻戻引当金 5,694	
	負債引当金 △ 9,664	
	投資損失引当金 △ 5	負債の部合計 588,810
	資産の部合計 607,364	差引正味財産 18,554
④ 新会社の概要について	商号 株式会社きらやか銀行 事業内容 銀行業 本店所在地 山形県山形市旅籠町三丁目2番3号 代表者 取締役会長 澤井 誠介 取締役取次 長谷川 憲治 資本金 7,700百万円 経常収益 32,101百万円(注) 株主構成 株式会社きらやかホールディングス(100%) (注) 経常収益は平成19年3月期の単純合算です。	
(5) 取引の目的を含む取引の概要		

(2) リース業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。	
(4) 結合後企業の名称	きらやかリース株式会社	
① 取引の目的	当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。	
② 取引の概要	当社の完全子会社であるエコーリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条第1項による総株主である当社の同意により、平成19年1月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年4月1日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。	
③ 財産の引継	合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、しあわせファイナンス株式会社の平成19年3月31日の財政状態は次のとおりであります。	
	資産合計 5,574百万円	負債合計 5,479百万円
④ 新会社の概要について	商号 きらやかリース株式会社 事業内容 リース業 本店所在地 山形県山形市七日町二丁目6番3号 代表者 代表取締役社長 庄司 正人 代表取締役副社長 高田 政憲 資本金 20百万円 経常収益 7,266百万円(注) 株主構成 株式会社きらやかホールディングス(100%) (注) 売上高は平成19年3月期の単純合算です。	
(5) 取引の目的を含む取引の概要		

(3) クレジットカード業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	しあわせユーシーカード株式会社	殖銀カードサービス株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業・保証業	クレジットカード業・保証業
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が、殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。	
(4) 結合後企業の名称	きらやかカード株式会社	
① 取引の目的	当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。	
② 取引の概要	当社の完全子会社であるしあわせユーシーカード株式会社、殖銀カードサービス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条第1項による総株主である当社の同意により、平成19年1月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年4月1日をもって合併し、商号を「きらやかカード株式会社」に変更いたしました。	
③ 財産の引継	合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が、殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、殖銀カードサービス株式会社の平成19年3月31日の財政状態は次のとおりであります。	
	資産合計 2,314百万円	負債合計 1,842百万円
④ 新会社の概要について	商号 きらやかカード株式会社 事業内容 クレジットカード業・保証業 本店所在地 山形県山形市香澄町三丁目3番1号 代表者 代表取締役社長 帯谷 明義 資本金 30百万円 経常収益 1,291百万円(注) 株主構成 株式会社きらやかホールディングス(100%) (注) 売上高は平成19年3月期の単純合算です。	
(5) 取引の目的を含む取引の概要		

④ 銀行業を営む結合当事企業（２社）の再編に際して実施した会計処理の概要

- ① 個別財務諸表上の会計処理
- ① (旧) 株式会社山形しあわせ銀行の会計処理
合併期日の前日である平成19年5月6日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。
- ② (旧) 株式会社産産銀行の会計処理
合併期日に、(旧) 株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。
- (旧) 株式会社山形しあわせ銀行の資本金及び資本剰余金は、(旧) 株式会社産産銀行の資本剰余金に引継ぎ、利益剰余金は利益剰余金に引き継ぎました。
- ③ 親会社である当社の会計処理
完全子会社同士の合併であるため、株式会社産産銀行の株式価額に株式会社山形しあわせ銀行の株式価額を合算した価額を、新会社である株式会社きらやか銀行の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

② 連結財務諸表上の会計処理
共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

⑤ リース業を営む結合当事企業（２社）の再編に際して実施した会計処理の概要

- ① 個別財務諸表上の会計処理
- ① (旧) しあわせファイナンス株式会社の会計処理
合併期日の前日である平成19年3月31日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。
- ② (旧) エコーリース株式会社の会計処理
合併期日に、(旧) しあわせファイナンス株式会社の平成19年3月31日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。
- (旧) しあわせファイナンス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) エコーリース株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。
- ③ 親会社である当社の会計処理
完全子会社同士の合併であるため、エコーリース株式会社の株式価額にしあわせファイナンス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかリース株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。
- ② 連結財務諸表上の会計処理
共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

⑥ クレジットカード業を営む結合当事企業（２社）の再編に際して実施した会計処理の概要

- ① 個別財務諸表上の会計処理
- ① (旧) 種銀カードサービス株式会社の会計処理
合併期日の前日である平成19年3月31日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。
- ② (旧) しあわせユーシーカード株式会社の会計処理
合併期日に、(旧) 種銀カードサービス株式会社の平成19年3月31日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。
- (旧) 種銀カードサービス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) しあわせユーシーカード株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。
- ③ 親会社である当社の会計処理
完全子会社同士の合併であるため、しあわせユーシーカード株式会社の株式価額に種銀カードサービス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかカード株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。
- ② 連結財務諸表上の会計処理
共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

⑦ 子会社株式の追加取得に関する事項

- ① 取得の原価及びその内訳
- | | |
|------------------|-------|
| きらやかキャピタル株式会社の株式 | 28百万円 |
| 取得原価 | 28百万円 |
- ② 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- | | |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| ① 負ののれん | 5百万円 |
| ② きらやかキャピタル株式会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、株式の取得価額に差額が生じたため負ののれんが発生しました。 | |
| ③ 償却の方法及び償却期間 | 5年間で均等償却 |

11. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	175.14円
1株当たり当期純損失	25.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	29,973百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,262百万円
(うち少数株主持分)	125百万円
(うち優先株式発行金額)	7,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先記当額) (注)	136百万円
普通株式に係る期末の純資産額	22,711百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,673千株

(注) 当該優先記当額は、平成20年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	3,113百万円
普通株主に帰属しない金額	136百万円
(うち定時株主総会決議による優先記当額) (注)	136百万円
普通株式に係る当期純損失	3,250百万円
普通株式の期中平均株式数	129,121千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第1種優先株式
取得請求権（転換請求権）の行使により交付する普通株式です。なお、普通株式増加数は、優先株式発行日より日割にて算定しております。
・発行価額の総額 7,000百万円
・交付価額 176円
・優先株式発行日から当連結会計年度末までの日数 204日

(注) 当該優先記当額は、平成20年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

3. 当連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

12. 重要な後発事象

- (1) 当社と株式会社きらやか銀行の合併について
当社は、平成20年6月6日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当社が当社子会社である株式会社きらやか銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

- ① 合併の目的
平成17年10月の当社設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として当社が担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。
- 今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

② 合併する相手会社の名称

商号	株式会社きらやか銀行
----	------------

③ 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	株式会社きらやか銀行を存続会社とする吸収合併とし、当社は解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

④ 合併に係る割当率の内容

会社名	株式会社きらやか銀行	当社（株式会社きらやかホールディングス）
合併比率	1	1

- (注) 株式の割当比率
- ① 株式会社きらやかホールディングスの普通株式1株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式1株を割当交付いたします。
- ② 株式会社きらやかホールディングスの第1種優先株式1株に対して、株式会社きらやか銀行の第2種優先株式1株を割当交付いたします。
- ⑤ 相手会社の主な事業の内容、規模
(平成20年3月31日現在)

事業内容	銀行業
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
設立年月日	大正3年1月3日
代表者	代表取締役頭取 栗野 学 (注)
資本金	77億円
発行済株式数	普通株式 103,333千株
純資産	277億円
総資産	1兆1,559億円
決算日	3月31日
株主構成	当社（100%）

(注) 平成20年4月1日に代表取締役頭取に就任しております。

- ⑥ 合併の期日
平成20年10月1日（予定）
- ⑦ その他重要な事項

- ① 当社は、平成20年9月期の中間配当として、平成20年9月末日最終の株主名簿または実質株主名簿に記載もしくは記録のある株主または登録株式質権者に対し、分配可能額の限度内で普通株式1株につき2円50銭及び第1種優先株式1株につき17円50銭を上限として配当する旨、取締役会で決議し、株式会社きらやか銀行が合併効力発生日にその支払義務を承継する予定です。
- ② 平成20年8月25日開催予定の当社の臨時株主総会および種類株主総会において承認決議後、当社は平成20年9月25日上場廃止になりますが、存続会社である株式会社きらやか銀行が株式会社東京証券取引所に上場申請を予定しております。
- (2) 昭和リース株式会社との業務提携及びきらやかリース株式会社の株式譲渡について
当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、昭和リース株式会社と業務提携を行うと共に、当社の完全子会社であるきらやかリース株式会社株式を昭和リース株式会社に譲渡することについて基本合意し、平成20年7月1日以後に株式の売買を行うことに合意する株式売買契約書を平成20年6月19日に締結いたしました。

- ① 基本合意の目的
きらやかリース株式会社は、きらやかフィナンシャルグループの提供する総合的な金融サービスの一環として、山形県を中心としたお取引先にリースの営業を展開してまいりました。今般、リース業界の競争激化・会計基準等の制度変更を見据え、今後ますます高度化・多様化するお取引先のニーズに的確に応えてゆくためには、リース事業に高度なノウハウを有する大手との提携が不可欠との認識から、この度昭和リース株式会社との戦略的な業務提携に関する基本合意に至りました。
- 今般、きらやかフィナンシャルグループが山形県を中心に有する顧客基盤と、昭和リース株式会社が保有する高度なリース機能や商品・ノウハウの融合により、きめ細やかなソリューションの提供が可能となり、お取引先のニーズに対して、一層のサービスの充実と強化に努めてまいります。
- ② 業務提携及び株式を譲渡する相手会社の名称等

商号	昭和リース株式会社
代表者	松下 正美
所在地	東京都新宿区四谷三丁目12番地
設立年月日	昭和44年4月2日
主な事業内容	総合リース業
決算日	3月31日
従業員数	531名（平成20年4月1日現在）
主な事業所	本社（東京）ほか、全国に17営業拠点
資本金の額	243億円
主要株主	株式会社新生銀行96.43%

昭和リース株式会社は、新生銀行グループ（株式会社新生銀行、本社 東京都千代田区、取締役代表執行役社長 ティエリー・ポルテ）の一社として、全国展開する営業店ネットワークを有し、中堅・中小企業等のお客様に対してリース業務を中心とした金融ソリューションを提供する大手リース会社の一社でございます。

- ③ 業務提携契約及び株式譲渡までの予定
平成20年5月23日（金） 基本合意書の締結
平成20年6月19日（木） 株式譲渡契約書並びに基本業務提携契約書の締結
平成20年7月1日以後 株式引渡し
- ④ 当該子会社の名称等

商号	きらやかリース株式会社
代表者	庄司 正人・高田 政憲
所在地	山形県山形市七日町二丁目6番3号
設立年月日	昭和50年5月22日（エコーリース株式会社として設立） 平成19年4月1日（しあわせファイナンス株式会社と合併、同時に現商号に変更）
主な事業内容	総合リース業
決算日	3月31日
主な事業所	本社、圏外営業所、酒田営業所、鶴岡営業所、仙台営業所
資本金の額	20百万円

* 今回の株式譲渡により、きらやかリース株式会社は当社の連結対象子会社から外れると同時に昭和リース株式会社の連結対象子会社となる予定です。

連結経営指標等

Kirayaka Holdings

リスク管理債権額（連結）

（金額単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
破綻先債権額	5,043	3,395
延滞債権額	46,803	54,838
3カ月以上延滞債権額	205	411
貸出条件緩和債権額	15,371	14,316
合計	67,422	72,962

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（金額単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	12,501	19,514
	利益剰余金	12,216	8,383
	自己株式(△)	561	100
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	382	461
	その他有価証券の評価差損(△)	7,092	12,463
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	218	125
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	26,899	24,998	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,557	3,484
	一般貸倒引当金	3,873	3,871
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
計	19,430	19,356	
うち自己資本への算入額 (B)	19,430	19,356	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	46,330	44,354
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	550,734	563,103
	オフ・バランス取引等項目	19,996	9,191
	信用リスク・アセットの額 (E)	570,731	572,294
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	48,971	47,203
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,917	3,776
計((E)+(F)) (H)	619,702	619,498	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	7.47%	7.15%	
(参考)Tier 1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	4.34%	4.03%	

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。